

[本論考は、信濃毎日新聞「多思彩々」に寄稿したものに若干の微修正を加えたものである。]

## 子と話す時間持つ働き方に

株式会社日本総合研究所 上席主任研究員 池本 美香

5月に公表されたユニセフ（国連児童基金）の報告書によれば、日本の子どもの幸福度はデータが入手できた36カ国中14位で、5年前の38カ国中20位から少し順位を上げた。日本の順位は、子どもの死亡率や肥満傾向の割合といった指標で見る身体的健康では1位、読解力や数学の基礎的習熟度などのスキルも12位と高い一方、自殺率などの精神的幸福度が32位と低い。日本は「15～19歳の自殺率」が最も大きく上昇した国として紹介されており、水準としても調査国中4番目の高さだ。

### ■均等法成立40年

報告書でもう一つ目を引くのは、親や家族が「あなたと話すためだけに時間を取る」ことが、少なくとも週に1～2回あると答えた15歳の子どもの割合である。最も高いアイルランドは91%、韓国も87%と高いのに対し、日本は53%と最下位なのだ。そして、それが子どもの生活満足度に大きく影響しているとユニセフは分析している。

話す頻度が最下位という調査結果を見て、日本の親の現状について考えさせられた。男女雇用機会均等法が1985年5月に成立してちょうど40年が経過した。25～44歳の女性の就業率は、85年には6割に届かなかったが、2023年には8割を超えた。15歳の子どもの親は共働きが多い上、塾代や学費のために長時間働く必要がある、管理職で忙しいなど、時間的余裕が乏しいのではないか。核家族化が進み、祖父母との同居も少なくなった。子どもの方も受験勉強や部活などで忙しい。

日本政府が女性の活躍推進を掲げ、保育時間の延長を進める中で、親はこれまでも長い時間働いてきた。保育時間はもともと8時間程度だったが、15年度の制度改正で11時間が標準となった。小学生が放課後や長期休暇中に利用する放課後児童クラブも、利用時間は延長の方向にあり、午後6時半以降まで利用できるクラブの割合は、06年の17%から24年には62%に増えている。国は本年度、学校の授業が始まるまでの朝の時間

---

帯にも子どもを預けられるよう、新たな補助を開始した。

こうした社会の変化の中で、親は帰宅から就寝までの限られた時間に子どもの食事や学校の準備などをこなすだけで精いっぱいという人も少なくなかったのではないか。睡眠時間の国際比較調査でも、日本は男女とも最も短い。子どもと話すためだけの時間を持ち、子どもの声を聴くという大切なことを置き去りにしてきたのかもしれない。

### ■ 休暇の環境整備

他の国でも同じように女性の就業率が上昇してきたにもかかわらず、子どもと話す時間が確保できているのはなぜか。背景の一つには、1990年に発効した子どもの権利条約の原則である「子どもの最善の利益」や「子どもの意見の尊重」が、人々の意識や国の制度作りにおいて重要視されていることがある。例えば放課後児童クラブの利用時間延長は子どもに負担をかけるとして、オーストラリアでは午後6時以降も開くクラブは認可されないと聞いた。

フランスでは多くの保育園が年間に4週間も休園し、親も休園に合わせて仕事を休むのだそう（高崎順子著「休暇のマネジメント」）。従業員の年次有給休暇30日間の完全消化が雇用主の義務で、保育者もしっかり休んでいるとは心底驚いた。

日本では親の仕事時間に合わせて保育園を開けるという考え方なので、4週間も休園したら親から苦情が出そう。しかし、フランスでは長期休暇で英気を養うことは働く人全てに必要と考える。保育者が十分休まずに働くことは子どもを危険にさらすことだとして法定以上の休暇を与える園もあり、親も一斉休園に合わせて休暇を取る。

もっとも、フランスでもこの制度導入当初は、有給休暇があっても行く場所がない、することがない、お金がかかる一などの理由で取得が進まなかったそう。そこで政府が費用を一部負担し、企業の協力も得て、バカンスの交通費や宿泊費、アウトドアレジャーや文化施設の割引などの環境を整備したことで休暇の取得が浸透したという。

日本も保育者や教員、そして親がたっぷり休めるようになれば、子どもと話す時間的、精神的ゆとりができて、子どもの幸福度が上がる可能性がある。ユニセフの報告書では、親の労働と家庭生活のバランスとともに、良好な公共交通機関、レジャー施設、緑地の提供が必要だとしている。子どもと話す時間を確保できる働き方の実現に向け、環境整備を急ぐべきだ。

---

◆いけもと・みか

1966年神奈川県生まれ。日本女子大卒。三井銀行(現三井住友銀行)入行、三井銀総研(現日本総研)配属、2020年から現職。千葉大博士(学術)。23年7月から千葉大客員教授。専門は保育・教育政策。著書に「失われる子育ての時間」、編著に「親が参画する保育をつくる」など。